

一般会計予算決算常任委員会審査日程

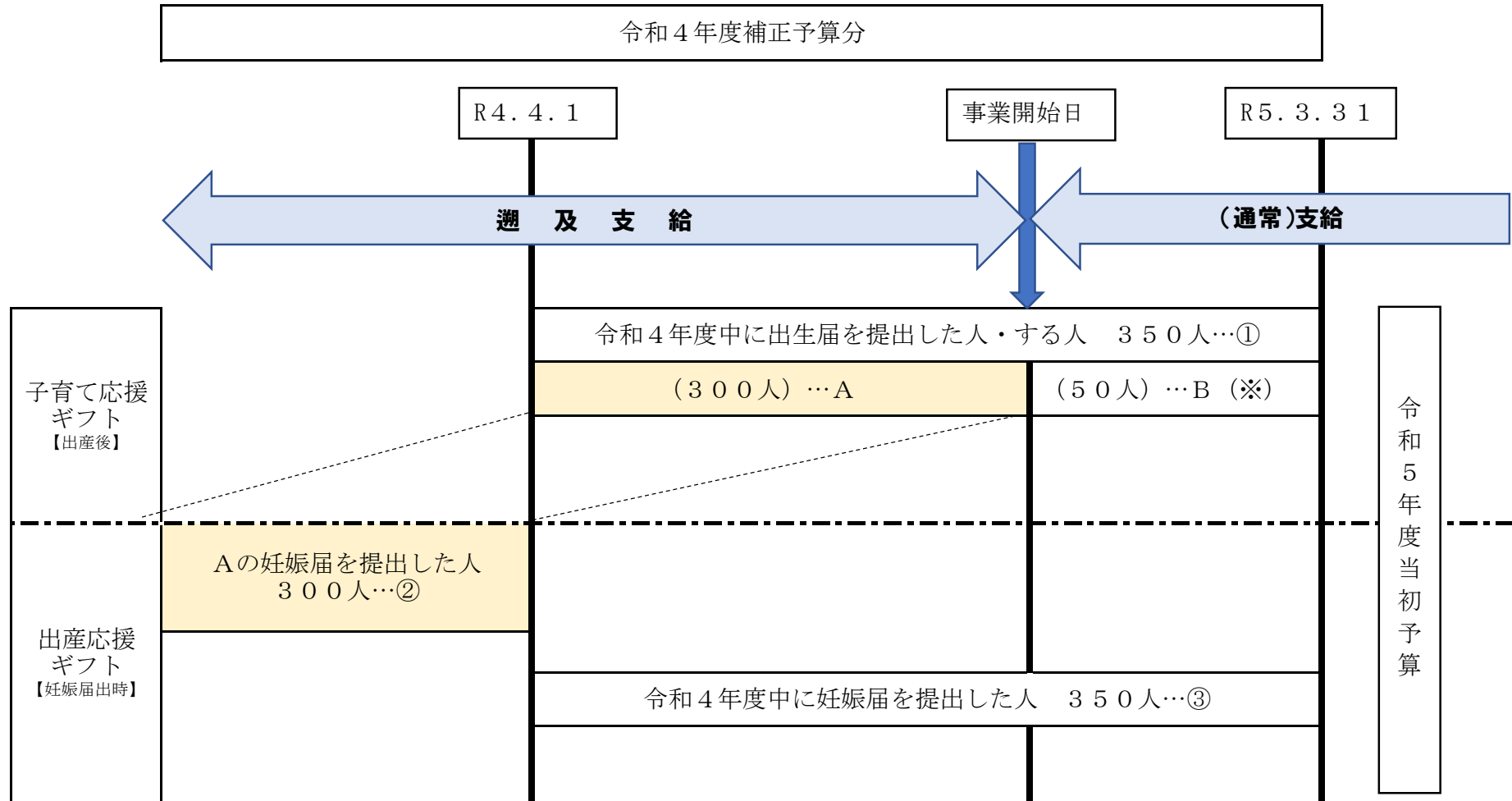
日時 令和5年1月24日（火）

本会議休憩中

場所 議場

～審査内容～

- 1 議案第1号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について



※Bの50人（事業開始時点で、まだ出産されていない）
 ●「子育て応援ギフト」…事業開始日以降の出産後に面談などを経て支給
 ●「出産応援ギフト」…令和4年度中に妊娠届を提出した人として遡及支給（③に含まれる）

出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円、令和5年度予算案：370億円

1. 事業の目的

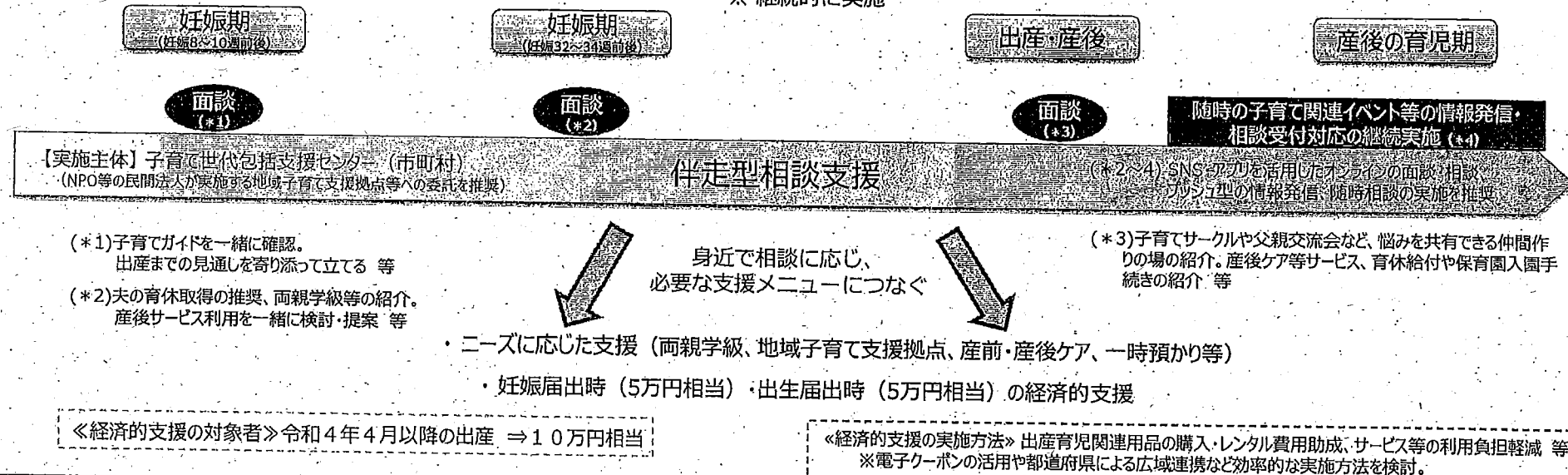
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施



3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

令和4年度第2次補正予算 国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10
令和5年度当初予算(案)

○ 伴走型相談支援：国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

○ 経済的支援：国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※クーポン発行等に係る委託経費は国10/10

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体におけるこれまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の創意工夫に基づく柔軟な仕組みとする。
- 「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援となるよう工夫し、この支援を早期に対象者に届けることを目指す。

伴走型相談支援

○ 面談実施のタイミング

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月前後
- ③ 出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・ 子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・ 身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

○ 面談の対象者

妊婦・産婦

- ※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○ 面談の内容・実施方法

- ・ アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※ アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・ オンライン面談を含め、対面を原則とする

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト（5万円相当）

：妊娠届出時の面談実施後

子育て応援ギフト（5万円相当）

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後

○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・ 出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・ 妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・ 産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

○ 遡及適用者への支給方法

- ・ 事業開始前に出産された方
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・ 事業開始時点で妊娠期にある方
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

一体で
実施

伴走型相談支援の面談実施イメージ（全体像）

- 孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況に鑑み、全ての妊婦や子育て家庭を対象
- 出産・育児の見通しを立てるための面談は①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間で実施
- 面談の対象者は、妊婦・産婦（夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨）

妊娠期の夫婦

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出面談



出産応援ギフト

②妊娠8か月頃の妊婦と育児取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

妊娠8か月面談



産後の夫婦

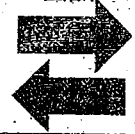
③出産直後の夫婦と育児取得中の夫婦



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。

出生届出面談



子育て応援ギフト

乳児家庭全戸訪問

伴走型相談支援

子育てガイドと一緒に確認。出産までの見通しを寄り添って立てる

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きと一緒に確認。産前・産後サービス利用と一緒に検討・提案

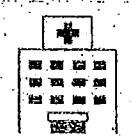
夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ両親学級・育児体験教室等を紹介

ピアである先輩家庭と出会う機会、父親交流会など、他の親との世間話、情報交換、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介

産後ケア等のサービス紹介、育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介

妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

出産応援ギフトを交通費等の活用

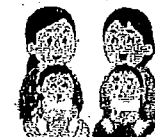
市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い



子育てサークル、父親交流会 など

産後ケア、訪問家事支援、
保育園・幼稚園 など



宿泊型・
通所型・
アウト
リーチ型



訪問家事支援



入園手続き など

子育て応援ギフトを産後ケア、家事支援サービス等の利用等に活用

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、子育てで悩むときや不安なとき、「無言で化す」の防止